

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務局
北 総行政課
海 務政書課
道 部局課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

告 示

○土地改良区の役員の就任及び退任の届出……………	(農業施設管理課)	62
○土地改良区連合の役員の退任の届出……………	(農業施設管理課)	62
○土地改良法による国営換地計画の決定……………	(農業施設管理課)	62
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	(出納局総務課)	62

総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示 (2件)……………	63
-----------------------------	----

道立病院局告示

○特定調達契約に係る入札の公告……………	64
----------------------	----

道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示 (2件)……………	66
-----------------------------	----

道監査委員公表

○住民監査請求に係る監査結果の公表……………	66
------------------------	----

道収用委員会告示

○裁決手続開始の決定……………	67
-----------------	----

告 示

北海道告示第494号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、江差土地改良区から、次のとおり役員の就任及び退任の届出があった。

令和7年10月28日

北海道知事 鈴木直道

就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏 名	住 所
就 任	令和 7.10. 7	理 事	佐 藤 弘 志	檜山郡江差町字水堀町210番地
同	同	同	塚 本 眞	同 郡江差町字越前町263番地
同	同	同	小笠原 裕 章	同 郡江差町字水堀町343番地
同	同	同	伊 藤 直 樹	同 郡江差町字鯨川町405番地
同	同	同	増 川 雅 子	同 郡江差町字柳崎町250番地2

同	同	同	長 尾 徹	同 郡江差町字中網町48番地
同	同	監 事	糸 畑 重 寿	同 郡江差町字中網町123番地
同	同	同	吉 田 政 彦	同 郡江差町字小黒部町189番地
退 任	令和 7.10. 6	理 事	佐 藤 弘 志	同 郡江差町字水堀町210番地
同	同	同	佐 藤 幸 男	同 郡江差町字水堀町122番地
同	同	同	塚 本 眞	同 郡江差町字越前町263番地
同	同	同	長 尾 徹	同 郡江差町字中網町48番地
同	同	同	小笠原 裕 章	同 郡江差町字水堀町343番地
同	同	同	近 藤 和 彦	同 郡江差町字小黒部町83番地
同	同	監 事	糸 畑 重 寿	同 郡江差町字中網町123番地
同	同	同	吉 田 政 彦	同 郡江差町字小黒部町189番地

北海道告示第495号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第18条第18項の規定により、夕張川水系土地改良区連合から、次のとおり役員の退任の届出があった。

令和7年10月28日

北海道知事 鈴木直道

退 任 年 月 日	理事・監事の別	氏 名	住 所
令和 7. 9.18	理 事	長 井 眞 一	岩見沢市西川町451番地
同	監 事	山 口 浩 幸	空知郡南幌町北町1丁目1番7号

北海道告示第496号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、長沼町南長沼地区1工区の換地計画を定めた。

その関係書類は、北海道空知総合振興局に備え置いて、令和7年10月29日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この計画については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に農林水産大臣に審査請求をすることができる。

また、この計画については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道（訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。）を被告として、当該計画の取消しの訴えを提起することができる。

令和7年10月28日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第497号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。		(4) すべり止め材（蘭越出張所）	
令和7年10月28日		ア 砕石500キロ袋詰（1キログラム当たりの単価）	52,000キログラム
北海道知事 鈴木直道		イ 砕石2キロ袋詰（1キログラム当たりの単価）	1,000キログラム
1 落札に係る特定役務の名称及び数量		(5) すべり止め材（共和出張所）	
次期財産管理システム開発委託業務 一式		砕石500キロ袋詰（1キログラム当たりの単価）	23,000キログラム
2 落札を決定した日		(6) すべり止め材（真狩出張所）	
令和7年10月6日		砕石2キロ袋詰（1キログラム当たりの単価）	4,000キログラム
3 落札者の氏名及び住所		2 落札を決定した日	
(1) 氏名 ジャパンシステム株式会社		令和7年10月10日	
(2) 住所 東京都渋谷区代々木1丁目22番地1		3 落札者の氏名及び住所	
4 落札金額		(1) 1の(1)	
36,627,800円		ア 氏名 株式会社ロード	
5 契約の相手方を決定した手続		イ 住所 札幌市手稲区西宮の沢2条2丁目2番30	
一般競争入札		(2) 1の(2)から(6)まで	
6 一般競争入札の公告		ア 氏名 株式会社エルフォート	
令和7年7月25日付け北海道告示第357号		イ 住所 札幌市中央区北2条東12丁目98番地12	
7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地		4 落札金額	
(1) 名称 北海道出納局総務課		(1) 1の(1)	52円
(2) 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目		(2) 1の(2)のア	11円
		(3) 1の(2)のイ	20円
		(4) 1の(2)のウ	35円
		(5) 1の(3)のア	29円
		(6) 1の(3)のイ	55円
		(7) 1の(4)のア	14円80銭
		(8) 1の(4)のイ	45円
		(9) 1の(5)	14円80銭
		(10) 1の(6)	45円
		5 契約の相手方を決定した手続	
		一般競争入札	
		6 一般競争入札の公告	
		令和7年8月26日付け北海道後志総合振興局告示第8号	
		7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地	
		(1) 名称	北海道後志総合振興局小樽建設管理部建設行政室建設行政課
		(2) 所在地	小樽市奥沢1丁目21番1号

北海道上川総合振興局告示第1014号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和7年10月28日

北海道上川総合振興局長 嶋田 貴 洋

1 落札に係る物品等の名称及び調達予定数量

- | | |
|--|--------------|
| (1) 凍結防止剤（塩化カルシウム水溶液）事業課管内定置式（1キログラム当たりの単価） | 445,000キログラム |
| (2) 凍結防止剤（塩化カルシウム水溶液）（1キログラム当たりの単価） | 399,000キログラム |
| (3) 凍結防止剤（ナトリウム、マグネシウム混合塩化物（粒状））（1キログラム当たりの単価） | 15,900キログラム |
| (4) 焼砂（焼碎石）（事業課管内中央地区）（1トン当たりの単価） | 3,100トン |
| (5) 焼砂（焼碎石）（事業課管内北部地区）（1トン当たりの単価） | 710トン |
| (6) 焼砂（焼碎石）（事業課管内東部地区）（1トン当たりの単価） | 460トン |
| (7) 焼砂（焼碎石）（土別出張所管内）（1トン当たりの単価） | 800トン |
| (8) 焼砂（焼碎石）（富良野出張所管内）（1トン当たりの単価） | 1,000トン |
| (9) 焼砂（焼碎石）（美深出張所管内）（1トン当たりの単価） | 110トン |

2 落札を決定した日

令和7年10月8日

3 落札者の氏名及び住所

- | | | |
|----------------|-------|----------------------|
| (1) 1の(1) | ア 氏 名 | 株式会社ボー |
| | イ 住 所 | 東京都中央区日本橋小舟町11番7号 |
| (2) 1の(2) | ア 氏 名 | 道都化学産業株式会社 |
| | イ 住 所 | 札幌市東区北8条東1丁目1番40号 |
| (3) 1の(3) | ア 氏 名 | ホッコウ資材株式会社 |
| | イ 住 所 | 旭川市永山2条7丁目1番57号 |
| (4) 1の(4) | ア 氏 名 | マルオ建設工業株式会社 |
| | イ 住 所 | 旭川市永山4条8丁目1番20号 |
| (5) 1の(5)及び(9) | ア 氏 名 | コンス・A・M・G株式会社 |
| | イ 住 所 | 旭川市東鷹栖東1条4丁目637番地の47 |

(6) 1の(6)

ア 氏 名	美瑛川砂利碎石販売協業組合
イ 住 所	上川郡美瑛町字下宇莫別第5

(7) 1の(7)

ア 氏 名	三共建設株式会社
イ 住 所	士別市東2条北4丁目15番地

(8) 1の(8)

ア 氏 名	株式会社山伏パコム
イ 住 所	富良野市本町8番1号

4 落札金額

- | | |
|-----------|---------|
| (1) 1の(1) | 64.90円 |
| (2) 1の(2) | 55.00円 |
| (3) 1の(3) | 66.00円 |
| (4) 1の(4) | 11,550円 |
| (5) 1の(5) | 10,780円 |
| (6) 1の(6) | 10,560円 |
| (7) 1の(7) | 10,890円 |
| (8) 1の(8) | 14,520円 |
| (9) 1の(9) | 11,000円 |

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

令和7年8月26日付け北海道上川総合振興局告示第1010号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- | | |
|---------|-----------------------------|
| (1) 名 称 | 北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課 |
| (2) 所在地 | 旭川市永山6条19丁目1番1号 |

道 立 病 院 局 告 示

北海道道立病院局告示第21号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和7年10月28日

北海道病院事業管理者 井 上 聡 巳

1 入札に付する事項 (1) 調達をする特定役務の名称及び数量 手術室・ハイブリット室改修等 一式 (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。 (3) 納入期限 令和8年3月19日(木) (4) 納入場所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 令和7年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格(医療機器類)を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年法律第145号)第39条第1項に規定する高度管理医療機器等の販売業の許可を受けている者であること。 (5) 調達をする物品等に関し、仕様書の要件等を満たしていることを証明した者であること。 (6) 調達をする物品等に係る迅速なアフターサービスの体制が整備されていることを証明した者であること。 (7) 北海道内に本店、支店又は営業所等を有すること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)から(7)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申請の時期 令和7年10月28日(火)から同年12月1日(月)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道道立病院局経営企画課 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。	4 契約条項を示す場所 北海道道立病院局経営企画課 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎塔屋共用2号会議室(送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道道立病院局経営企画課) (2) 入札日時 令和7年12月8日(月)午前10時(送付による場合は、同月5日(金)までに必着) (3) 開札場所 (1)に同じ。 (4) 開札日時 (2)に同じ。 6 入札保証金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交付場所 4に同じ。 (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。 なお、北海道道立病院局のホームページ(https://www.pref.hokkaido.lg.jp/db/bkk/a0002/b0001/)においてダウンロードすることができる。 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の10第1項に規定する場合を除き、北海道道立病院局財務規程(平成29年北海道病院事業管理規程第18号)第242条の規定によりその例によることとされた北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号)第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札(有効な入札に限る。)をした者を落札者とする。 9 落札者と契約の締結を行わない場合 (1) 落札者が暴力団関係事業者等であることにより、道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 (2) 契約書の作成を要する契約であって、落札決定から契約を締結するまでの間に落札者が指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わないことができるものとする。この場合において、落札者は、契約を締結できないことにより生じる損害の賠償を請求することができない。 10 その他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。
---	---

契約に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道道立病院局経営企画課 (2) 所 在 地 郵便番号 060－8588 札幌市中央区北 3 条西 7 丁目 (3) 電 話 番 号 011－204－5295 11 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : Renovation of operating room B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., December 8, 2025 (If mailed, bids must arrive no later than December 5, 2025) C Contact : Bureau of Prefectural Hospitals, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan Phone : 011-204-5295	5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和 7 年 8 月 8 日付け北海道教育庁空知教育局告示第46号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室 (2) 所在地 岩見沢市 8 条西 5 丁目 北海道教育庁留萌教育局告示第35号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和 7 年10月28日 北海道教育庁留萌教育局長 大 畑 明 美												
道 教 育 庁 教 育 局 告 示													
北海道教育庁空知教育局告示第53号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和 7 年10月28日 北海道教育庁空知教育局長 金 田 敦 史 1 落札に係る物品等の名称及び調達予定数量 <table><tr><td>(1) A 重油その 1 (空知南部地域) (1 リットル当たりの単価)</td><td>678,700リットル</td></tr><tr><td>(2) A 重油その 2 (空知中部地域) (1 リットル当たりの単価)</td><td>345,700リットル</td></tr><tr><td>(3) A 重油その 3 (空知北部地域) (1 リットル当たりの単価)</td><td>466,400リットル</td></tr></table> 2 落札を決定した日 令和 7 年 9 月19日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 1 の(1) ア 氏 名 空知日石株式会社 イ 住 所 夕張郡栗山町中央 2 丁目134番地 (2) 1 の(2)及び(3) ア 氏 名 有限会社永友商事 イ 住 所 砂川市東 6 条南 8 丁目 1 番18号 4 落札金額 <table><tr><td>(1) 1 の(1)</td><td>86.50円</td></tr><tr><td>(2) 1 の(2)</td><td>91.60円</td></tr><tr><td>(3) 1 の(3)</td><td>92.40円</td></tr></table>	(1) A 重油その 1 (空知南部地域) (1 リットル当たりの単価)	678,700リットル	(2) A 重油その 2 (空知中部地域) (1 リットル当たりの単価)	345,700リットル	(3) A 重油その 3 (空知北部地域) (1 リットル当たりの単価)	466,400リットル	(1) 1 の(1)	86.50円	(2) 1 の(2)	91.60円	(3) 1 の(3)	92.40円	1 落札に係る物品等の名称及び数量 D X ハイスクール事業用パーソナルコンピュータ及びタブレット 一式 2 落札を決定した日 令和 7 年 9 月26日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 株式会社エージェント (2) 住 所 東京都渋谷区道玄坂 2 丁目25番地12号 4 落札金額 1,288,080円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和 7 年 8 月15日付け北海道教育庁留萌教育局告示第33号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道教育庁留萌教育局道立学校運営支援室 (2) 所在地 留萌市住之江町 2 丁目 1 番地 道 監 査 委 員 公 表 地方自治法（昭和22年法律第67号）第242条第 5 項の規定により、住民監査請求に係る監査を実施したので、同項の規定により、その結果を次のとおり公表する。 なお、「次のとおり」については、北海道監査委員事務局総括監査課、北海道総務部行政局文書課行政情報センター並びに各総合振興局及び振興局（石狩振興局を除く。）の行政情報
(1) A 重油その 1 (空知南部地域) (1 リットル当たりの単価)	678,700リットル												
(2) A 重油その 2 (空知中部地域) (1 リットル当たりの単価)	345,700リットル												
(3) A 重油その 3 (空知北部地域) (1 リットル当たりの単価)	466,400リットル												
(1) 1 の(1)	86.50円												
(2) 1 の(2)	91.60円												
(3) 1 の(3)	92.40円												

報コーナーに備え置いて一般の縦覧に供するほか、北海道監査委員事務局のホームページ（URL <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kj/skk/>）から閲覧することができる。
令和7年10月28日

北海道監査委員 村 木 中
北海道監査委員 松 山 丈 史
北海道監査委員 深 瀬 聡
北海道監査委員 佐 藤 則 子

道 収 用 委 員 会 告 示

北海道収用委員会告示第7号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により収用の裁決手続の開始を決定したので、次のとおり公告する。
令和7年10月28日
北海道収用委員会会長 八十島 保

1 事件名
令和7年（収）第3号 一般国道5号改築工事（倶知安余市道路・北海道岩内郡共和町国富地内）収用事件
2 起業者の名称
国土交通大臣
3 事業の種類
一般国道5号改築工事（倶知安余市道路・北海道岩内郡共和町国富地内）
4 裁決手続開始を決定する土地

裁決手続の開始を決定する土地						土地所有者		土地に関して権利を有する関係人			
所 在	地 番	地 目	登記記録上の地積（㎡）	実測地積（㎡）	収用しようとする土地の面積（㎡）	氏 名	住 所	氏 名	住 所	権利の表示	
										受付年月日 受付番号	種類
岩内郡共和町 国富	1405番1	山林	628	690.72	690.72	宗山 恒一	小樽市新光町324番26 ただし、土地の登記記録上の住所は、札幌市西区発寒十五条二丁目6番20号コーポ白樺202号	なし	なし	なし	なし

5 裁決手続開始決定の日
令和7年10月17日

令和7年（2025年）10月28日（火曜日）

北 海 道 公 報

第654号 67